

広報

県遊協

山形県遊技業協会  
TEL 023-615-6922  
FAX 023-615-6923  
yamagata@zennichiyure.n.or.jp

県遊協4月理事会を開催  
平成26.4.25 県遊協会議室

【報告事項】(全日遊連理事会)

- ①平成26年度通常総会資料の検討について
- ②自民党「時代に適した風営法を求めよう」説明
- ③貯玉再プレイのガイドライン等について
- ④研修会等の補助規程(交付額の検討など)
- 【報告事項】(県内の市場等価の実施状況)
- ①県内全ホールにおいて実施中と報告
- 【報告事項】(受動喫煙防止対策関係)
- ①各地区研修会時に「陳情書」を配布しました。
- ②吉村知事に面会し、陳情の内容を説明した。

【協議事項】

- ①「市場等価交換」の実施についての諸問題
- ②平成25年度県遊協決算見込み(変更した項目)
- ③平成26年度通常総会関係(表彰・招待者等)
- ④通常総会出席者に対する旅費の支給について
- ⑤立入検査員旅費規程の一部改正について
- ⑥第6回カーニバルの一部商品入替について
- ⑦次回理事会日程 5月26日(月)午後一時
- ⑧山形県防犯協会連合会への協力金100万円
- ⑨ヤクルトの「子供車内放置撲滅キャンペーン」について(今夏に実施予定)



※吉村知事との会見で知事は

受動喫煙問題で私が心配しているのは、①家庭や子供達の過ごす場所での対策がしっかりと出来ているのか。②もう一つは妊婦に対する対策はどうなっているのか。更に心配なのは県民の皆さんの「子供や妊婦に対する受動喫煙防止の意識が低いこと」にあります。とコメントし、「経済的な影響を及ぼすことまでは考えていない。経済の活性化は大いにやっていただきたい」とのことでした。条例の是非は別として知事の考えは理解の出来るものでした。

★県警渡部営業担当補佐の行政講話抜粋

①市場等価交換規制(生安企画課長祝辞)

「市場価格による等価交換、つまりは仕入原価に消費税、経費、利益を含めた市場価格による賞品の提供は、例外なく全ての賞品に適用されるものであり、消費税の段階的な増税を踏まえ、市場価格の徹底は、ぱちんこ営業における喫緊の課題と認識しており、組合員上げて総意の基に解決されるものと期待しているところであります。」

とした課長の祝辞。組合では今年4月1日から、県組合総意の基に市場等価が実施されたことについて高く評価しているところである。

②ぱちんこ営業を適法とならしめるには

▽買取業者とパチンコ営業者との間の人的関連  
・両者間が特定の関係(親族・役員)でないこと  
・買取業者が営業者と取引のある景品卸業者と特定の関係(親族・役員)にないこと  
▽景品買取の形態  
・賞品が等価交換に基づく価値ある物品である  
・賞品がそのまま営業者に還流していないこと  
・買取業者と営業者間における資金提供が無し  
・営業者から買取業者に買取・運営資金提供無し  
・営業者と買取業者間で資本関係がないこと  
行政は厳格な三点方式を求めており、これらをクリアーすることが必要になる。カジノが出来ればより厳格に求められることとなり、業界が生き延びる為の大事な試金石になると思われる。



③他県の検査事例及び行政処分事例

▼東京都店舗従業員が、25年6月に店内で賞品として現金を提供、7月に買取所で従業員が買取する事案が判明し、警視庁が役員3名を逮捕

▼25年4月、某県の遊技業組合理事らが、賞品買取会社、賞品卸会社を設立し役員に就任していたことから、賞品買い取らせとして指示処分。

▼広島県警は25年3月、1階フロアにパチンコのみ、2階フロアにパチスロのみを設置し、別々に許可を取り、同一賞品を別々の価格で提供していた。県警は「同一敷地の1,2階では賞品の市場価格は同一の筈で賞品の取揃え義務違反」として一物一価の指導を行っている。

④これまでの業界等価交換の問題点

▽これまでの業界等価交換は「賞品買取業者とパチンコ営業者との間における資金提供の有無に抵触する恐れが極めて高い」と指摘した。業界等価は、例えば100円の賞品(特殊景品)を遊技客から25玉(1玉4円)で買取業者が交換し、そのまま問屋に100円で流通、問屋も100円のままホールに戻すもので、買取業者や問屋に利益が全くない。中間の買取業者や問屋は「どこから給料を貰うのか・生活できるのか」ということになる。

⑤時代に適した風営法を求める会発足

▽26年2月14日自民党議員20名による「自民党議連」が発足(会長・保岡興治)これまで5回の会合を開いた。法改正や新法も視野に入れているほか、換金を合法化し、換金時に交換税(約2000億円)を想定しているという。関心を持って行方を見て行きたい。

◎各支部で市場等価等研修会を実施

☆置賜支部

平成26年4月16日午前11時・ベエルデ参加者24名・権支部長挨拶・講師大津局長

☆庄内支部  
平成26年4月22日午後0時・菜の花ホール参加者27名・渋谷支部長挨拶・講師大津局長

熊坂専務・受動喫煙条例・自民党風営法議連  
☆山形支部  
平成26年4月24日午後0時・グランデール参加者55名・金村支部長挨拶・講師大津局長

熊坂専務・受動喫煙条例・自民党風営法議連  
☆最北支部  
平成26年4月28日午後0時・のか本郷館参加者26名・増井支部長挨拶・講師大津局長

熊坂専務・受動喫煙条例・自民党風営法議連  
県組合合計132人の参加、盛会裡に終了。



庄内支部研修会



山形支部研修会

◎新貯玉再プレイのガイドライン通知

一般社団法人遊技場自動サービス機工業会(自工会)は、4月23日までに「貯玉・再プレイシステムの設計及び販売に関するガイドライン」をホール5団体に示した。同ガイドラインは、3章から構成されており、第1章が総則で目的や用語の定義等が盛り込まれている。第2章は、貯玉再プレイシステムの設計に関する遵守事項が盛り込まれた。第3章は、貯玉再プレイシステムの販売に関する遵守事項が定められている。なお、自工会では、当該ガイドラインに基づき今後貯玉再プレイシステムを制作すること、このシステムの開発には今後半年から一年前後見込まれるとのことです。従いまして、システムが開発され、ホールに販売される時点で本ガイドラインを皆さんに通知することと致します。なお、システムがまだ未完成ですので、場合によっては今後訂正される可能性も否定できません。しばらくお待ちいただきたいと思ひます。

●県遊協通常総会は6月18日(水)

山形県遊技業協同組合の平成26年度の通常総会は平成26年6月18日(水)午後2時30分からホテルメトロポリタン山形4F 霞城の間と決定しております。多数のご出席をお願いいたします。なお、今年も一ホールの車両一台に限りガソリン代を支給することとしました。受付で申し出てください。その場で支給いたします。

●但し山形市内のホールは支給しませんので是非総会祝賀会に参加し飲んで頂きたいと思ひます。



いよいよ暑い季節がやってきます。子供の車内放置事故防止の本番です。しっかりと巡回して今年も事故ゼロを目指して頑張ろう。

編集後記

いよいよ農繁期に入ります。どこのホールも客の入りが悪くなり苦戦する時期ですが、ものは考えようです。しっかりと収穫をして後々に遊べる余裕を今この季節に作っているのですから。今年のゴールデンウィークは何となく中途半端ですが、ホールにとって良い結果が出ますように。熊坂